

研修の単位付与にかかる手順及び留意事項について

(一社)下越薬剤師会

当会が実施する日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度の研修の単位付与にあたり、手順及び留意事項を再度ご確認ください。

1 受講にあたっての手順

【集合研修】を受講する場合

- ・薬剤師研修認定電子システム(PECS)から QR コードを印刷して持参する
- ・受付で薬剤師名簿登録番号及び本人確認ができるものを提示
- ・受付時及び終了時に QR コードを読取機にかざす

【ウェブ利用研修(集合研修即時配信)】を受講する場合

- ・受講申込時に、PECS に登録した氏名、薬剤師名簿登録番号等を正しく記載
- ・研修の合間に提示するキーワードを、研修会当日 24 時までにメールにて当会に報告をする

2 受講にあたっての留意事項

以下の場合には単位を付与できませんのでご注意ください

- ・本人確認ができない場合
- ・QR コードを適切に読取れなかった場合 【集合研修のみ】
(QR コードを携帯等に導入し、機器の不具合により読取りができないなど)
- ・キーワードを当日 24 時までに報告をしなかった場合 【ウェブ利用研修のみ】
- ・遅刻・早退・長時間の離席等によって必要な時間数を満たさなかった場合

※研修会開始時間～終了時間の継続したログ記録・報告したキーワード

が一致した方のみ単位付与になります。

日本薬剤師研修センターからログ記録の提出を求められる場合があります

ますので、必ず本人確認ができる実名で入室をお願いします。

入室時にお名前の変更が必要な研修会がありますので、ご注意ください

い。